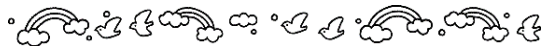


富里学童クラブ



1. 運営主体 社会福祉法人 富里市社会福祉協議会（民設民営）

2. 開所日・開所時間

〈学校授業日〉 放課後から午後6時まで

〈学校休業日〉 午前8時から午後6時まで（土曜日、長期休業期間、振替休日）

〈延長利用〉 午後6時から午後7時まで

〈早朝利用〉 午前7時30分から午前8時まで（学校休業日のみ）

※全児童の送迎状況により、閉所時間が繰り上げになる場合があります。

3. 休所日

日曜日及び祝日

夏季（8月13日～8月15日）、冬季（12月29日～翌年1月3日）

その他、必要と認めた日

4. 利用料金

通常利用	月額利用 料 金	利用料金（おやつ代・教材費込）	9,000 円
		（2 人目～・ひとり親）	6,000 円
	延長利用	1 8：00～1 8：30	1 回につき 200 円
		1 月当たり上限額	2,000 円
		1 8：30～1 9：00	10 分につき 200 円
		1 月当たり上限額設定なし	
	早朝利用	7：30～8：00	1 回につき 200 円
		1 月当たり上限額	2,000 円
	夏季休業	（通常利用児童） 通常利用の月額利用料金に右記料 金を加算	5,000 円
	冬季休業		2,000 円
	春季休業		2,000 円
			新 1 年生 2,000 円
長期利用	夏季休業		15,000 円
	冬季休業		3,000 円
	春季休業		5,000 円
			新 1 年生 4,000 円
	延長利用	1 8：00～1 8：30	1 回につき 200 円
		1 月当たり上限額	2,000 円
		1 8：30～1 9：00	10 分につき 200 円
		1 月当たり上限額設定なし	
	早朝利用	7：30～8：00	1 回につき 200 円
		1 月当たり上限額	2,000 円
一時利用	利用料金	1 月当たり 5 回まで利用可能	1 回につき 1,000 円
	延長利用	1 8：00～1 8：30	1 回につき 200 円
		1 8：30～1 9：00	10 分につき 200 円
	早朝利用	7：30～8：00	1 回につき 200 円

※上記利用料金の他に、保険料がかかります。詳細については、学童クラブにお問合せください。

※1月1日時点の内容となりますので、4月以降変更になる場合があります。